

# 宮城県登米市



## 地域おこし協力隊募集!

### 移住・定住支援員



登米市（とめし）は、宮城県の北東部に位置し、宮城米や仙台牛の主産地として有名なまちです。豊かな自然、伝統、美味しい食財と人のあたたかさが調和する登米市であなたの力を発揮してみませんか？

#### 問い合わせ先

登米市 まちづくり推進部 観光シティプロモーション課  
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1  
TEL:0220-23-7331 (直通)  
E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp  
受付時間: 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

# 令和6年度 登米市 地域おこし協力隊 (移住・定住支援員)の募集について

## ー 業務・活動内容 ー

### 移住・定住の促進に関する活動

少子化・人口減少が進んでいる本市において、移住・定住支援員として情報発信や移住体験機会の提供などの移住・定住の促進に取り組みながら、将来的に登米市への定住を目指します。

#### 【移住・定住支援】

- (1) 移住・定住の相談対応
- (2) 移住・定住に関する情報の効果的な発信・PR
- (3) 移住体験ツアーの開催、移住お試し住宅の対応など
- (4) 移住フェアなどのイベントへの従事

#### 【空き家情報バンク事業】

- (1) 空き家の現地確認、登録、内覧対応など
- (2) 空き家に関する相談対応

#### 【勤務地】

登米市まちづくり推進部観光シティプロモーション課での勤務が主となります。

1名募集

## ◆登米市地域おこし協力隊の特長

- (1) 年間を通して、市が委託する有識者(協力隊OBなど)による活動支援が受けられます。  
①業務・起業の相談 ②研修 ③人脈紹介 ④定期的なミーティング
- (2) 地域おこし協力隊起業支援補助金制度  
起業時の設備費、建物賃借費などを補助します。(上限100万円)
- (3) 週4日勤務で、副業も可能です。

## ◆応募資格

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に居住しており、採用決定後に登米市に移住し、住民票を登米市に移せる方(現在、登米市にお住まいの方は対象になりません。)
  - (2) 移住・定住の促進に積極的に取り組む意志のある方
  - (3) 活動終了時に起業又は就業して登米市に定住する意欲のある方
  - (4) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
  - (5) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
  - (6) 普通自動車免許を有している方又は任用までに取得見込みの方
  - (7) パソコンの操作ができ、インターネット、SNS等を活用できる方
- ※三大都市圏をはじめとする地域等...条件不利地域(過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域)以外の地域

## ◆勤務条件

- ・会計年度任用職員として登米市長が任命
- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日まで任用(以降1年間を単位として最大令和9年3月31日まで延長可能)
- ・月曜日から金曜日のうち週4日勤務を基本とし、週29時間勤務
- ・月額166,500円(別途通勤手当あり)
- ・家賃補助あり(上限60,000円/月)
- ・社会保険、雇用保険に加入します。

## ◆選考方法

- ・登録された方の中から選考(書類審査・面接)を行います。
- ・選考に係る面接については、登米市内で行います。面接に要する交通費等は個人負担となります。

## ◆応募方法

「登米市会計年度任用職員任用希望者登録申請書」に必要事項を記入し、写真貼り付けの上持参又は郵送により提出して下さい。

提出先: 登米市 まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 ふるさと定住係  
(〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1)

募集期間: 令和6年3月29日(金)まで(必着)

(右記のQRから地域おこし協力隊ページをご覧ください)



登米市  
地域おこし  
協力隊  
ページ